

議案第75号

令和5年度二宮町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度二宮町の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度二宮町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	773,494千円	5,266千円	778,760千円
第2項 営業外収益	448,744千円	5,266千円	454,010千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	760,830千円	5,266千円	766,096千円
第1項 営業費用	653,898千円	5,266千円	659,164千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	437,359千円	△109千円	437,250千円
第3項 他会計補助金	46,456千円	△109千円	46,347千円
	支 出		
第1款 資本的支出	676,055千円	△109千円	675,946千円
第1項 建設改良費	238,140千円	△109千円	238,031千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を「57,762千円」から「62,919千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を「274,805千円」から
「279,962千円」に改める。

令和5年12月1日提出

二宮町長 村田 邦子